治療と仕事の両立支援ー企業の取り組みのポイント

今年（2018年版）の厚生労働白書は“障害や病気と向き合い、誰もが活躍できる社会に”がテーマ。人手不足の時代、企業でも病気を抱える社員が働き続けられる体制整備が必要です。

●なんと労働者2,000万人が通院中！？

ケガや病気で通院しながら働く人は2016年は2,076万人（仕事に支障をきたさない程度も含む）と増加の一方で、就業者の１/３を占めています。

中でも、仕事に大きく影響する５疾病を抱えて仕事を続ける人は、糖尿病160万人、うつ病など65万人、狭心症・心筋梗塞41万人、がん31万人、脳卒中22万人となっています。

通院しながら働く人の割合

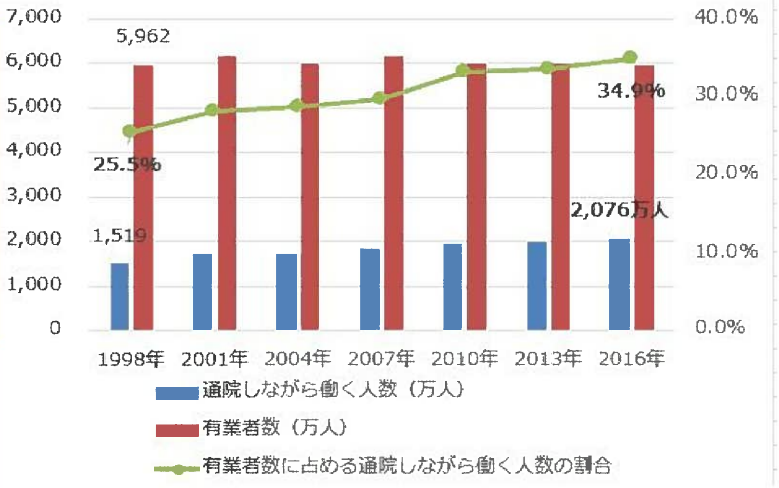

5疾病（がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病、うつ）
広範かつ継続的な治療が必要となる次のような病気
・患者数が多く国民に広く関わる、
・死亡者数多いなど政策的に重点が置かれる、
・症状の経過に基づくきめ細やかな対応が必要など

●病気の経験者ー仕事をどうしているか？

◆がん　治療開始までに４割が退職

がん経験者の約半数が勤務を継続、35%は離職、10%が休職しています。

◆脳卒中　職場復帰率は5~6割

脳卒中では一般に発症から3~6ヵ月、または1年~1年半のﾀｲﾐﾝｸﾞで復職するｹｰｽが多いようです。

◆心筋梗塞など　職場復帰率は7~8割

心筋梗塞では、職場復帰率が7~8割と高い一方で、２人に１人は体調上自主的に離職しています。

◆糖尿病　8%が通院を中断

自覚症状がないため、糖尿病で退職する人は少ないようです。食事時間が不規則、ｲﾝｽﾘﾝを打ちにくい、宴会や接待に出にくいなど、治療と仕事の両立で悩みを抱えています。

●社員の病気への対策とは？

病気の社員が治療と仕事を両立できる環境整備は、継続的な人材確保はもちろん、社員の安心感等による人材定着、生産性の向上、多様な人材活用にもつながります。

★治療継続できる体制づくり

がんは生存率も高まり、入院から通院治療へｼﾌﾄしています。糖尿病も食事ｺﾝﾄﾛｰﾙや通院が中心で、治療しながら勤務できる体制づくりが重要に！

★病気の社員　復職へのフォロー体制

脳卒中や心筋梗塞では、復帰後の体力不安を抱える人も多く、業務量や担当の見直しなど社員が安心して勤務できる体制づくりがﾎﾟｲﾝﾄに！

●治療と仕事の両立への対応の課題は？

全体の5割の企業で、治療と仕事の両立支援に取組んでいますが、うち８割で“困難や課題がある”と回答しています。

具体的には、「代替要員の確保」、「上司や同僚の負担」が大きな課題。実は、育児休業や介護休業でも同様の問題が発生しています。

この他に「就業制限の必要性や期間の判断」、「復職可否の判断」、「復職後の適正配置の判断」などがあがっています。

●治療と仕事の両立支援ガイドブック

厚生労働省発行の「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」では、治療と仕事の両立支援に取り組む企業のための、留意事項、準備、具体的な進め方などがまとめられています。

対象者がいなくても、将来的な発生ﾘｽｸは高く、事前の取組みで人材の雇用対策効果にも。

下記のような社内制度見直しなら、病気の社員だけでなく育児、介護を抱える社員対応にも活用でき、会社の働き方改革のきっかけになるのでは？

＜休暇制度の見直し例＞
★時間単位の有休休暇制度：１日単位が原則ですが、労使協定で１時間単位（上限年間5日間まで）付与も可
★傷病休暇や病気休暇：入院治療や通院のために法定外で会社が設定。取得条件が賃金の有無などは自由。

＜勤務制度の見直し例＞
★時差出勤制度（ﾗｯｼｭｱﾜｰの通勤を避ける）★短時間勤務制度（負担軽減のため）、★在宅勤務（通勤での負担を避ける）、★試し出勤制度（長期間休業後の勤務で、本人だけでなく受け入れる側の不安も解消する目的）

Copyright© EIWA Consulting, Inc. All Rights Reserved